

伊勢原市第5次総合計画 後期基本計画
外部評価報告書

令和3年4月

伊勢原市第5次総合計画
後期基本計画 施策評価委員会

はじめに

当施策評価委員会では、第三者の視点から伊勢原市第5次総合計画 後期基本計画（平成30年度～令和4年度）に掲げる40の施策の達成状況や方向性等を評価するとともに、4つのリーディングプロジェクトの取り組み状況等に対して意見を述べるため、令和2年11月から令和3年4月までの間、10名の委員により計6回にわたる会議を重ねました。

実際の評価・検証作業に当たっては2つの分科会を設け、各委員は専門とする分野を所掌する分科会に所属して評価を行いました。第1分科会を小職、第2分科会を柴田明彦 委員長代理（産業能率大学 教授）が座長を努め、それぞれ分科会の取りまとめを行い、最終的に本報告書として取りまとめました。

半年にわたり、真摯に評価作業に向き合っていたいただいた委員の皆様に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2度目の緊急事態宣言の期間とも重なり、3回の会議が書面会議となったことで、市の担当部局職員との対面での意見交換の機会が少なくなり、委員一人ひとりが膨大な資料を綿密に読み込み明確な記述をしなければならなくなり、大変困難な評価作業となりました。

こうした中で取りまとめた報告書ではありますが、今後の効果的かつ効率的な行政運営の推進に活用され、令和5年度からスタートする次期総合計画の策定に向けた議論の一助となることを期待しています。

令和3年4月

伊勢原市第5次総合計画
後期基本計画施策評価委員会
委員長 妻鹿 ふみ子

目次

第1章 外部評価の概要

1	評価の目的	1
2	評価の対象	1
3	施策評価委員会	2
4	評価の方法	4
5	評価作業の経過	5

第2章 外部評価の結果

1	評価の総括	6
2	施策別の評価一覧	8
3	評価項目別の評価一覧	10
4	施策ごとの外部評価結果（外部評価シート）	11
5	リーディングプロジェクトに対する意見	53
6	今後の施策の方向性等に関する追加意見	63

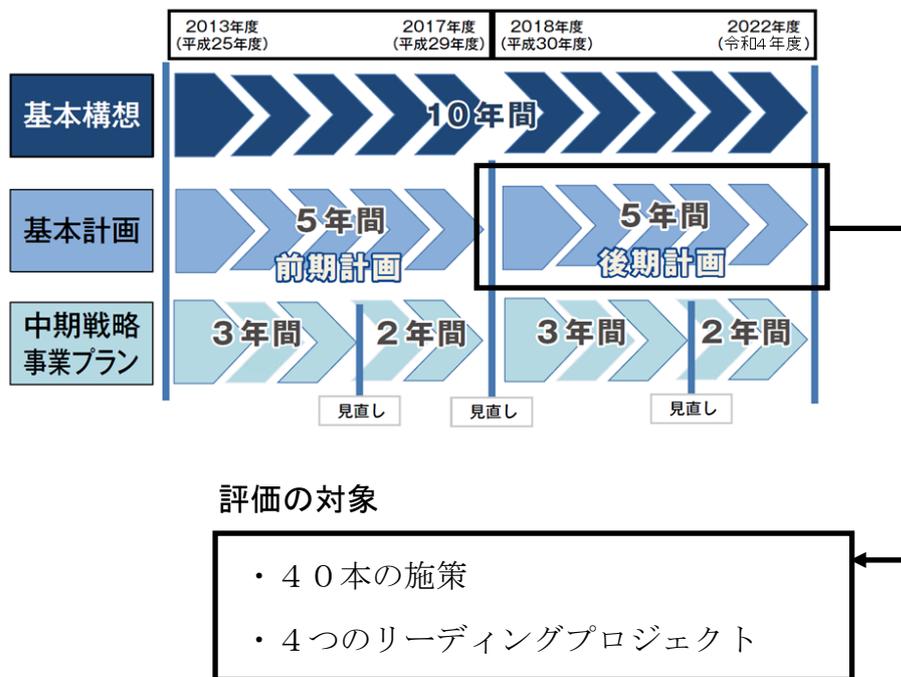
第1章 外部評価の概要

1 評価の目的

伊勢原市総合計画進行管理規程第3条第4号の規程に基づき、市職員による内部評価の客観性及び透明性を高めるため、市民及び学識経験者等で構成する施策評価委員会を設置し、評価・検証を行いました。

2 評価の対象

第5次総合計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）の基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向けて策定した、後期基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）に掲げる40本の施策及び4つのリーディングプロジェクトを評価の対象としました。



3 施策評価委員会

(1) 構成員

役 職	氏 名	所 属
委員長	妻鹿ふみ子	東海大学 健康学部 健康マネジメント学科 教授 社会福祉学科 (兼任)
委員長代理	柴田 明彦	産業能率大学 情報マネジメント学部 教授
委 員	田中麻由美	子育てサポーター
委 員	山川 勝久	東海大学 課程資格教育センター 教職研究室 非常勤講師
委 員	宮崎 清	伊勢原市自治会連合会 副会長
委 員	能條 芳夫	公募委員
委 員	安藤 隆幸	伊勢原市商工会 事務局長
委 員	土井 文平	小田急電鉄株式会社 交通企画部 課長
委 員	大高 利夫	総務省 I C T地域情報化アドバイザー
委 員	種村 公利	公募委員

(順不同)

(2) 委嘱期間

令和2年11月24日～令和3年5月31日

(3) 分科会

ア 構 成

施策評価委員会に、2つの分科会(「第1分科会」「第2分科会」)を設置し、それぞれの分科会が、分担して40本の施策の達成状況や方向性等を評価するとともに、4つのリーディングプロジェクトに対して意見陳述しました。

分科会	委 員
第1分科会	妻鹿委員長(座長)、田中委員、山川委員、宮崎委員、能條委員
第2分科会	柴田委員長代理(座長)、安藤委員、土井委員、大高委員、種村委員

イ 所掌する施策

分科会	5つの力	まちづくり目標	施策名	所管部
第1分科会	暮らし力	①誰もが明るく暮らせるまち	1 心と体の健康づくりの推進	保健福祉部
			2 安心できる地域医療体制の充実	保健福祉部
			3 多様な連携による地域福祉の推進	保健福祉部
			4 高齢者の地域生活支援の充実	保健福祉部
			5 障がい者の地域生活支援の充実	保健福祉部
			6 子育て家庭への支援の充実	子ども部
			7 多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども部
			8 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども部
			9 きめ細やかな教育の推進	教育部
			10 安全で快適な教育環境の整備	教育部
			11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	教育部
			12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	保健福祉部
			13 歴史・文化遺産の活用と継承	教育部・経済環境部
安心力	②安全で安心なまち	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	企画部	
		15 いざという時の危機対応力の強化	企画部・都市部	
		16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	企画部・都市部・土木部	
		17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	市民生活部・都市部	
		18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防本部	
		19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	市民生活部・保健福祉部・子ども部	
		20 平和と多文化共生社会の推進	市民生活部	
第2分科会	活力	③個性豊かなまち	21 地域を支える商業・工業の振興	経済環境部
			22 誰もが働きやすい環境の整備	経済環境部・市民生活部
			23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	経済環境部
			24 魅力ある観光の振興	経済環境部
			25 シティプロモーションの推進	企画部
			26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	都市部
			27 交流がひろがる拠点の形成	都市部
	都市力	④住み続けたい快適で	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	都市部
			29 快適で親しみのある地域づくりの推進	都市部・経済環境部
			30 自然共生社会の構築	経済環境部
自治力	⑤まちえん動する	31 低炭素・循環型社会の構築	経済環境部	
		32 地域公共交通の充実	都市部	
		33 安全な交通環境の整備	土木部・市民生活部	
		34 都市の機能を高める基盤施設の整備	土木部・都市部	
		35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	企画部・都市部・土木部	
		36 みんなで楽しめる公園づくりの推進	都市部	
		37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民生活部	
38 市民に身近な市役所づくりの推進	企画部・総務部・市民生活部			
39 健全で安定した財政運営の強化	企画部・総務部			
40 市民に信頼される市政の推進	総務部・企画部・市民生活部・子ども部			

ウ 所掌するリーディングプロジェクト

分科会	リーディングプロジェクト名
第1分科会	1 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト
第2分科会	2 観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト
第2分科会	3 新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト
第1分科会	4 未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

4 評価の方法

(1) 施策の評価方法

40本の施策ごとに外部評価シートを用いて、次の評価基準により市職員による内部評価の妥当性を評価するとともに、施策の達成状況や施策の方向性等について専門的知見及び市民の視点から総合的に評価しました。

[評価基準]

評価項目	評価	
①主な指標の達成状況	A	順調に進捗している
	B	概ね順調に進捗している
	C	遅れている
②事業の構成に関する評価	A	適切な構成である
	B	概ね妥当である
	C	構成に問題がある
③市民意識の反映	A	反映されている
	B	概ね反映されている
	C	反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A	課題の捉え方が的確である
	B	課題の捉え方に一部不足が見られる
	C	課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A	拡大して実施
	B	継続実施
	C	縮小して実施
	D	抜本的見直し

(2) リーディングプロジェクトに対する意見

プロジェクトごとに、進捗状況や取組手法等について意見陳述しました。

5 評価作業の経過

開催区分	日程・会場	内容	
第1回	11月24日(火) 午後6時30分～ ・ 全員協議会室 第2委員会室 第3委員会室	○委員の委嘱・紹介・委員長選出	
		○第5次総合計画後期基本計画の概要説明	
		○外部評価の実施方法・スケジュール	
		【第1分科会】 ＜暮らし力／安心力＞	【第2分科会】 ＜活力／都市力／自治力＞
		◆暮らし力 ○説明 ・施策内容・実績	◆活力 ○説明 ・施策内容・実績
↓ ↓			
開催区分	日程・会場	【第1分科会】 ＜暮らし力／安心力＞	【第2分科会】 ＜活力／都市力／自治力＞
第2回	12月22日(火) 午後1時30分～ ・ 全員協議会室	○評価 ・質疑応答 ・各委員の意見発表	○評価 ・質疑応答 ・各委員の意見発表
		◆暮らし力 ○説明 ・施策内容・実績	◆活力 ◆都市力 ○説明 ・施策内容・実績
第3回	1月13日(水) ～1月19日(火) 書面開催	○評価 ・質疑応答	○評価 ・質疑応答
第4回	2月4日(木) ～2月17日(水) 書面開催	◆安心力 ○評価 ・質疑応答	◆都市力 ◆自治力 ○評価 ・質疑応答
		○リーディングプロジェクトに対する意見	○リーディングプロジェクトに対する意見
		座長による第1分科会のまとめ	座長による第2分科会のまとめ
↓ ↓			
開催区分	日程・会場	委員会	
第5回	3月26日(金) 午後3時30分～ ・ 全員協議会	○外部評価結果(案)の確認について ○今後の施策の方向性について ○全体を通じた意見・感想	
↓			
委員長による総括			
↓			
開催区分	日程・会場	委員会	
第6回	4月23日(金) ～4月27日(火) 書面開催	○外部評価報告書の最終確認	
↓			
開催区分	日程・会場	手交式	
市長への報告	4月30日(金) ・ 市長公室	○外部評価報告書の手交(委員長、委員長代理)	

第2章 外部評価の結果

1 評価の総括

市民及び学識経験者等で構成する当施策評価委員会では、書面会議を含め計6回の会議を経て、後期基本計画に掲げる40の施策及び4つのリーディングプロジェクトについて外部評価を実施しました。

評価にあたっては、市民意識を踏まえながら担当部署で真摯に行った内部評価結果を受け止めながら、外部評価の目的である内部評価の妥当性の評価と客観性及び透明性を高めることを使命とし、他市との比較や市民目線で見えてくるものや次期計画を見据えた視点などにより評価を行いました。

まず、市職員が行った40施策の内部評価と比較すると、主な指標の達成状況について、内部評価では「A（順調に進捗している）」の割合が45%であるのに対し、外部評価では35%となりました。外部評価では、第三者の市民目線で、より広範な視点から総合的に判断したことにより厳しい評価となりましたが、「B（概ね順調に進捗している）」を合わせると97.5%となり、全体的な評価としては、順調に施策が推進されたものと評価しています。

取組手法の有効性（事業の構成）について、内部評価では「A（高い）」が67.5%であるのに対し、外部評価では「A（適切な構成である）」が40%となり、大きな開きが出ています。施策によっては、目的を達成するための手段として事業の厚みが不足しているものもあり、その結果が評価として表れていると言えます。

市民意識の反映について、内部評価では「A（反映している）」が20%であるのに対し、外部評価では12.5%と低くなりました。この結果は、内部評価による行政側の認識と、市民を含む第三者の目線では、市民ニーズや市民感覚に差異が生じていることを表していると言えます。一方で、内部評価における「A（反映している）」の割合が決して高くないのは、市民意識調査での「市民満足度」の評価を担当部局が重く受けていることの表れと考えます。市民満足度が低い施策は、市民の期待度が高い施策であるとも言えますので、今後、重点的に取り組む必要があると考えます。

施策推進上の課題の捉え方については、内部評価で捉えた課題認識に対して「A（課題の捉え方が的確である）」が75%を占め、第三者目線で客観的にみた場合においても、認識は概ね同じであることが伺えます。

今後の施策の方向性については、「A（拡大して実施）」が32.5%、「B（継続実施）」が65%となっています。この結果については、先に述べたとおり、事業構成に物足りなさを感じつつも、伊勢原市が持つ人材や財源等のリソースを勘案した場合、現状維持である「継続実施」が妥当との評価がなされた結果と捉えています。必要な財源確保を図る上でも、施策や事業の選択と集中を進めるとともに、既存の取り組みに対する不断の改善や工夫が不可欠です。

内部評価と外部評価の評価結果が一致した割合を評価項目別にみると、主な指標の達成状況で85%、事業の構成で70%、市民意識の反映で80%となっており、

客観的な評価により内部評価の妥当性が概ね担保された結果となりました。

伊勢原市は、首都圏に位置する都市の利便性ととも、豊かな自然環境と歴史・伝統文化を併せ持ち、首都圏の郊外都市として多くの優位性を有しています。一方で、核家族化の進行や地域社会のつながりの希薄化など、郊外都市特有の社会的課題も多く抱えています。都市としての優位性を最大限に活かしつつ、限られた予算と人的資源で山積する課題に向き合い、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。

伊勢原の魅力を引き出したまちづくりを進める作業には、様々な制約となる負の条件を一つ一つ検証する地道な工程抜きには成り立たず、次期計画の策定に向け、内部評価・外部評価で指摘した課題や方向性を十分に議論していただきたいと考えます。

なお、実際の評価作業では、評価の根拠となる指標の設定理由が明らかでなかったり、達成状況の数値が把握できていない施策もあり、書面会議を含む今回の評価では、達成状況を読み解くことが困難であったため、次期計画の指標については、当該施策が目指す目標を的確に表し、実績値を容易に捕捉できる指標設定の検討が必要と考えます。

2 施策別の評価一覧

【暮らし力】誰もが明るく暮らせるまち

施策		主な指標の達成状況	事業の構成に関する評価	市民意識の反映	施策推進上の課題の捉え方	施策の方向性
1	こころと体の健康づくりの推進	B	B	B	A	B
2	安心できる地域医療体制の充実	A	B	B	B	B
3	多様な連携による地域福祉の推進	B	B	B	A	B
4	高齢者の地域生活支援の充実	B	A	B	A	A
5	障がい者の地域生活支援の充実	A	A	B	A	B
6	子育て家庭への支援の充実	B	B	B	A	A
7	多様な働き方が選択できる保育の充実	B	A	C	B	A
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	B	B	B	B	C
9	きめ細やかな教育の推進	A	A	B	A	B
10	安全で快適な教育環境の整備	A	A	B	A	B
11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	B	B	B	A	B
12	誰もが親しめるスポーツ活動の推進	B	B	B	A	B
13	歴史・文化遺産の活用と継承	B	A	B	A	B

【安心力】地域で助けあう安全で安心なまち

施策		主な指標の達成状況	事業の構成に関する評価	市民意識の反映	施策推進上の課題の捉え方	施策の方向性
14	みんなで取り組む地域防災力の強化	B	B	C	A	B
15	いざという時の危機対応力の強化	A	B	B	A	B
16	被害を最小限に抑える減災対策の推進	B	B	B	A	A
17	地域とともに取り組む防犯対策の推進	A	A	B	A	B
18	迅速で適切な消防・救急体制の強化	A	B	B	B	B
19	人権尊重・男女共同参画社会の推進	B	A	A	A	B
20	平和と多文化共生社会の推進	B	B	B	B	B

【活力】個性豊かで活力あるまち

施策	主な指標の達成状況	事業の構成に関する評価	市民意識の反映	施策推進上の課題の捉え方	施策の方向性
21 地域を支える商業・工業の振興	B	B	B	A	A
22 誰もが働きやすい環境の整備	C	C	B	B	B
23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	A	B	B	A	B
24 魅力ある観光の振興	A	B	B	B	A
25 シティプロモーションの推進	B	B	B	B	A
26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	A	A	A	A	A
27 交流がひろがる拠点の形成	B	B	B	A	A

【都市力】住み続けたい快適で魅力あるまち

施策	主な指標の達成状況	事業の構成に関する評価	市民意識の反映	施策推進上の課題の捉え方	施策の方向性
28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	A	A	A	A	A
29 快適で親しみのある地域づくりの推進	B	A	B	A	B
30 自然共生社会の構築	A	B	B	B	B
31 低炭素・循環型社会の構築	A	B	B	B	A
32 地域公共交通の充実	B	A	A	A	B
33 安全な交通環境の整備	B	B	B	A	A
34 都市の機能を高める基盤施設の整備	B	A	A	A	B
35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	B	B	B	A	B
36 みんなで楽しめる公園づくりの推進	A	B	B	B	B

【自治力】みんなで考え行動するまち

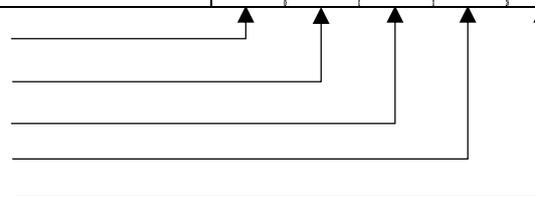
施策	主な指標の達成状況	事業の構成に関する評価	市民意識の反映	施策推進上の課題の捉え方	施策の方向性
37 市民協働と地域コミュニティの活性化	B	A	C	A	B
38 市民に身近な市役所づくりの推進	B	B	C	A	B
39 健全で安定した財政運営の強化	B	A	B	A	B
40 市民に信頼される市政の推進	B	A	C	A	A

3 評価項目別の評価一覧

全40施策の評価結果

評価項目	評価結果	集計	まちづくり目標				
			①	②	③	④	⑤
①主な指標の達成状況	A:順調に進捗している	14個(35%)	4	3	3	4	0
	B:概ね順調に進捗している	25個(62%)	9	4	3	5	4
	C:遅れている	1個(3%)	0	0	1	0	0
②事業の構成に関する評価	A:適切な構成である	16個(40%)	6	2	1	4	3
	B:概ね妥当である	23個(57%)	7	5	5	5	1
	C:構成に問題がある	1個(3%)	0	0	1	0	0
③市民意識の反映	A:反映されている	5個(12%)	0	1	1	3	0
	B:概ね反映されている	30個(75%)	12	5	6	6	1
	C:反映できていない	5個(13%)	1	1	0	0	3
④施策推進上の課題の捉え方	A:課題の捉え方が的確である	30個(75%)	11	5	4	6	4
	B:課題の捉え方に一部不足が見られる	10個(25%)	2	2	3	3	0
	C:課題認識ができていない	0個(0%)	0	0	0	0	0
⑤施策の方向性	A:拡大して実施	13個(32%)	3	1	5	3	1
	B:継続実施	26個(65%)	9	6	2	6	3
	C:縮小して実施	1個(3%)	1	0	0	0	0
	D:抜本の見直し	0個(0%)	0	0	0	0	0

- ①まちづくり目標1: 誰もが明るく暮らせるまち
- ②まちづくり目標2: 地域で助け合う安全で安心なまち
- ③まちづくり目標3: 個性豊かで活力あるまち
- ④まちづくり目標4: 住み続けたい快適で魅力あるまち
- ⑤まちづくり目標5: みんなで考え行動するまち



4 施策ごとの外部評価結果（外部評価シート）

施策の外部評価結果

施策	1	施策名	こころと体の健康づくりの推進
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	健康づくりの支援や生活習慣の改善を促し、いつまでも心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。		
施策の方針	<p>①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食生活の改善に取り組むための支援を行います。</p> <p>②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組みます。</p> <p>③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の育成に取り組みます。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>市民意識調査においても満足度・重要度共に上昇しており、実際に、健康・食育に関する教育・相談への参加者数が増加するなど、市民の健康意識の高まりが伺えます。</p> <p>一方で、特定保健指導の利用者やがん検診の受診率が低調なため、内部評価でも課題として認識しているとおり「周知方法」「実施方法」の改善の具体策を検討する必要があります。</p> <p>全国的に自殺者は減少傾向にあるものの、2017年に若年層（10～14歳）における自殺が同年代の死因の第1位となっており、また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、自殺者が増加傾向にあることから、「こころの相談窓口」の設置や「傾聴事業」の活用等に加え、SOSのサインに気づく支援者の育成や啓発も視野に入れるなど、新たな手立てと多角的な方策による自殺予防対策が求められています。</p> <p>今後も市民の健康づくりや生活習慣の改善のため、継続した取り組みが必要と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	2	施策名	安心できる地域医療体制の充実
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	いつでも適切な医療を受けられるよう、地域の医療環境と救急医療体制の維持を図ります。		
施策の方針	<p>①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。</p> <p>②市民がいつでも安心して適切な医療を受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

市民意識調査では、満足度が低下していることから内部評価では低評価となっていますが、満足度と重要度の相関図では、ニーズ充足領域にあり、概ね市民意識が反映されていると評価します。

一方で、医療機関に恵まれていることだけで、安心できる地域医療体制と判断することにはやや懸念があります。

現在は「かかりつけ医利用促進事業」「救急医療体制推進事業」の2つの事業のみで施策が構成されていますが、次期計画に向けて新たな事業の検討が必要と考えます。また、「かかりつけ医」については、その重要性を分かりやすくPRするとともに、市民自らが医療機関を選択する大切さを啓発していくことも重要です。さらには、行政と医療機関との連携を具体的にどのように進めていくのかを検討していくことも必要です。

伊勢原市の医療環境は、市民が必要な時に必要な医療を受診出来る十分な医療体制が確保されていますので、今後も本施策の継続的な推進が求められます。今後、高度医療機関と地域医療機関との機能の棲み分けが進んでいくことが予想されますので、在宅診療や看取り看護を行う医療機関の現状把握なども進める必要があると考えます。

施策の外部評価結果

施策	3	施策名	多様な連携による地域福祉の推進
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	共助に関する理解を促進し、市民や事業者と連携しながら、地域の福祉活動が活発なまちづくりを推進します。		
施策の方針	<p>①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる福祉ボランティアなどの人材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域福祉の支援体制を整えます。</p> <p>②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や障がい者の生活や財産管理等を支援します。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	<input checked="" type="radio"/> A 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	<input checked="" type="radio"/> B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標については目標に達していないものの、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

事業内容は施策の目的に沿って前向きに進められており、共助の考え方についての啓発活動や、地域福祉の推進に関する講座等への受講者数の増加は高く評価できます。実際の自治会活動において、災害時の見守り・支え合いの活動がなされていることから、地域での共助が促されていることが分かります。

一方で、施策名にもあるように「多様な連携」を図っていく事業構成にはなっていないため、事業内容の検討が必要と考えます。

今後の方向性として、少子高齢化やつながりの希薄化という課題を的確に捉えていることから、こうした課題を踏まえて多様な市民や事業者を巻き込んだ「共助」の体制構築とともに、地域福祉の良さを理解・体験する機会を継続的に提供していくことが重要と考えます。また、本施策に対する市民の期待は高いものの、市民自身が受け身であっては成立しないので、事業内容等に改善を加えながら継続的に実施していく必要があります。

施策の外部評価結果

施策	4	施策名	高齢者の地域生活支援の充実
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	高齢者の社会参加を促すとともに、地域で生活を支える仕組みをつくり、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる環境を整えます。		
施策の方針	<p>①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が社会参加できる環境を整えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。</p> <p>②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>施策を構成する「主な事業」は、施策の目的に沿って順調に進められており、特に、高齢者支援のために各地域で行われているミニデイ（サロン）やダイヤビック体操、介護予防教室等の開催数や参加者数が軒並み増加するなど、有効的な取組みとして成果が表れています。</p> <p>今後の方向性としては、市民の高齢化が進む中、本施策への市民の関心と期待はますます高まっていくものと考えますので、新型コロナウイルス感染症への注意喚起をはじめ、日常生活で心がけることを学んだり体験できる事業を実施するなど、高齢者にとって関心が高く参加しやすい取組を拡大推進することが望まれます。また、地域包括ケアシステムについては、地域での支え合いの仕組みの構築や相談機能の拡充が求められます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	5	施策名	障がい者の地域生活支援の充実
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	障がい者の地域での暮らしや就労を支援し、障がい者が住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。		
施策の方針	<p>①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活の支援に取り組みます。</p> <p>②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。また、企業等に対して障がい者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。</p> <p>施策を構成する「主な事業」は施策の目的に沿って順調に進められています。特に、障がい者相談支援事業では、人材不足の中、各相談員を中心として、きめ細やかに対応ができていますことは高く評価できます。</p> <p>一方で、障がい者相談支援事業を更に充実させるため、内部評価でも課題として認識している人材の確保が急務と言えます。また、居室確保支援事業の進捗が遅れており、目的達成に向けて取組手法の再検討が求められています。</p> <p>今後の方向性として、当面は現行施策の継続が適当ですが、将来的には、障がい者の更なる自立支援や社会生活力の向上、緊急時等に備えた支援体制等の検討も行っていく必要があります。</p>		

施策の外部評価結果

施策	6	施策名	子育て家庭への支援の充実
担当部署	子ども部		
施策の目的	子育て家庭の相談・交流の場の提供や、経済的支援を通じて、子育てしやすい環境を整えます。		
施策の方針	<p>①妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>②妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することがないように、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	<input checked="" type="radio"/> A 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>各種相談・支援は、妊娠・出産・育児の各ステージや子の発達への不安等に対して欠くことのできない重要な取り組みであり、「主な事業」はそれを反映したラインナップとなっており、高く評価することができます。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターが新設されたことは本施策の推進を後押ししたものと評価できます。</p> <p>本施策は市民にとって大変重要度の高い分野にあって、子育て家庭の市民ニーズを幅広く捉え、限られた経営資源（財政力・職員数等）の中で施策が推進されている点は評価できます。</p> <p>一方で、子育ての各ステージにおいて包括的に事業を展開しているものの、市民満足度の達成状況を見ると、市民ニーズに十分応えられていない状況と言えます。</p> <p>子育て家庭への支援ニーズは高く、定住理由の大きな判断材料になりますので、全体的に支援の水準を高めていくことが望まれます。また、市民の多様なニーズは「伊勢原で今後も子育てをしていきたい」という期待の表れと捉えられますので、子育て世代包括支援センター事業を中心とした本施策の更なる推進と充実が望まれます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	7	施策名	多様な働き方が選択できる保育の充実
担当部署	子ども部		
施策の目的	保育環境の充実により、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を整備します。		
施策の方針	①保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	<input checked="" type="radio"/> A 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	B 概ね反映されている	<input checked="" type="radio"/> C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<input checked="" type="radio"/> B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達していないものの、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>市民要望が極めて高い施策ですが、限られた予算内では早期の課題解決に限界がある中、保育関連施設の整備や子ども支援制度（出張相談・休日・夜間相談の実施）が実施されていることは高く評価できます。</p> <p>一方で、施設や制度は整備されましたが、保育士不足による待機児童は解消されておらず、財源との関係から有効な保育士確保策が打ち出せていない状況にあります。さらには、児童コミュニティクラブについては、小学校5・6年生の利用ニーズがありますので、将来的な課題として受け止める必要があります。</p> <p>今後の方向性としては、選択と集中によって財源確保に努め、保育士が働きやすい環境整備と併せ、市独自の助成制度の創設を含めた保育士の確保策や、児童コミュニティクラブの民間委託など、これまで以上の施策の推進が求められます。</p> <p>また、子育て分野は近隣市と比較されやすいため、市独自の魅力的な施策を打ち出し、発信していくことが重要です。</p>		

施策の外部評価結果

施策	8	施策名	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
担当部署	子ども部		
施策の目的	子どもや若者が安全・安心な環境で健やかに成長し、自立できる環境を整えます。		
施策の方針	<p>①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民との交流促進を図ります。</p> <p>②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<input checked="" type="radio"/> B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	B 継続実施	<input checked="" type="radio"/> C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標を達成していますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、本施策は概ね順調に進捗していると評価できます。

少子化・核家族化が進行している現代において、家族以外の地域の大人と子どもが関わりを持つことは、青少年の健全育成の観点から非常に重要です。「放課後子ども教室」は、その一端を担う有効な取り組みであり、教室数が計画どおりに増加するなど、順調な実績として評価できます。今後も安定した人材確保に努め、全小学校区への早期設置が望まれます。

一方で、市民満足度の達成状況の値が低下していることは、昔に比べ子どもたちが地域内で交流する機会が減っていることに対する危惧の念が表れていると捉えられます。

今後の方向性として、地域との交流や体験活動については、教室の開設数や参加者数だけで成果を測るのではなく、子どもの成長を促すための内容等に工夫を加えていくことが必要です。

また、健全育成に関しては、子どもは成長と共に疑問や不安を抱え込む傾向が見られるため、近くで相談できる場が必要になりますので、青少年に関する相談窓口などの更なる周知が必要です。

婚活支援事業については、民間サービスが確立されている中、行政が支援することの意義を課題として考え、改廃も視野に入れた検討を行う必要もあると考えます。

施策の外部評価結果

施策	9	施策名	きめ細やかな教育の推進
担当部署	教育部		
施策の目的	社会環境の変化や個々のニーズに対応した指導体制の充実により、児童生徒の成長を支える環境を整えます。		
施策の方針	<p>①小学校における教科担当制による学習指導に取り組むとともに、外国語指導助手(ALT)の拡大配置等による外国語教育の充実やICTを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。</p> <p>②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

また、施策を構成する「主な事業」の内容は施策の目的に沿って順調に進められています。小学校高学年の教科担当制や外国語教育等の推進、教育相談等の充実など、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな教育が進められており、施策全体として高く評価できます。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な対応をはじめ、これまで以上に教職員の負担が増大しています。内部評価における課題認識のとおり、臨機応変な組織体制の整備や適正な教職員配置を考えるとともに、学級経営や児童生徒指導を高めるための教職員研修の充実が求められています。

また、新しい生活様式や社会のデジタル化を踏まえ、タブレットを活用したりリモート授業や相談など、今後の教育環境に対応する検討も行っていく必要があります。

限られた予算や人員配置の中、事業の拡大よりも新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら現在の取り組みの質の向上を図り、継続実施していくことが望まれます。

施策の外部評価結果

施策	10	施策名	安全で快適な教育環境の整備
担当部署	教育部		
施策の目的	児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために、安全で快適な教育環境を整えます。		
施策の方針	<p>①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組み、小中学校施設の安全性を確保します。</p> <p>②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

厳しい財政状況にもかかわらず、全小中学校の普通教室へのエアコン設置やトイレの洋式化に取り組んだことは、児童生徒の安全面や学習効果も含めて高く評価できます。

また、中学給食の導入についても実現が見られ、目標達成に向けて順調に進捗したと評価できます。

学校施設については、築30年を超えた校舎が全体の8割を超えています。改修工事には大きな財政負担が生じますが、児童生徒の安全面を最優先し、次期総合計画では、学校施設長寿命化計画を踏まえた明確な位置づけと、計画的な整備が求められています。

施策の外部評価結果

施策	11	施策名	学習成果を生かせる生涯学習の推進
担当部署	教育部		
施策の目的	市民が生涯にわたって学習できる機会を充実させ、様々な世代の交流や地域の活性化を促します。		
施策の方針	<p>①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標に達していないものの、施策を構成する「主要事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況や重要度の値が上昇するなど、高齢化社会の進行とともに生涯学習に対する関心が高まる中、本施策が有効かつ着実に推進されていることが分かります。

生涯学習は、人とのつながりを持ちながら興味関心を深め、新たな知識を習得・発信するといった生きがいづくりのまたとない機会となるため、市民の日常にとって極めて重要な施策であると考えます。

本施策の推進には、参加する意義や楽しみの発信とともに、市民が容易に情報が入手できる環境が不可欠ですので、広報やホームページをはじめとする様々なツールによる情報発信に加え、市民と行政が双方向で情報発信・共有ができるツールを設けることで、より市民ニーズに即した有効的な取り組みになると考えます。

また、ICT機器の進歩と普及が進む中、これまでのような対面式での事業にとらわれず、オンライン講座や動画配信など、現在の社会環境にあわせた多様な実施方法を取り入れることで、利便性の向上や新たな参加者の掘り起こしにつながると考えます。

一方で、行政が生涯学習をどこまで支援する必要があるのかを再度整理することも必要と考えます。

施策の外部評価結果

施策	12	施策名	誰もが親しめるスポーツ活動の推進
担当部署	保健福祉部		
施策の目的	市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えます。		
施策の方針	①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。 ②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について、現状の数値を捕捉できてはませんが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況の値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られていることが分かります。

一方で、施策推進上の課題認識については、新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、今後の方向性を定める上でも少子・高齢社会の進行に伴う環境変化を踏まえるなど、幅広く課題を捉える必要があります。

今後の方向性としては、高齢化社会の進行とともに、生涯スポーツを通じた健康づくりは、市民生活においてますます重要な要素になることから、屋外・屋内に限らず、誰もが気軽に運動ができる取り組みの推進が求められます。基本的には現状の施策の継続実施が望ましいですが、人口減少・少子高齢社会や新型コロナウイルス感染症との共存を踏まえ、運動・スポーツ活動促進の在り方を再度整理することも必要なことだと考えます。

施策の外部評価結果

施策	13	施策名	歴史・文化遺産の活用と継承
担当部署	教育部/経済環境部		
施策の目的	文化財の保護や多角的な活用により、様々な人が本市の歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みづくりを推進します。		
施策の方針	<p>① 貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>② 本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組めます。</p>		

評価結果			
① 主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
② 事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③ 市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④ 施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤ 施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>本施策は、文化財を保護するだけでなく、継承する仕組みや担い手の育成など、施策推進に向けた幅広い取り組みが展開されており高く評価できます。</p> <p>また、日本遺産認定を契機に、伊勢原市の文化財を活用したイベントへの参加者が増え、施策の方針の一つである「文化遺産を活用した地域の活性化」に向けて着実に前進していると評価できます。</p> <p>一方で、主な指標の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きく、内部評価において低い評価となったことは理解できます。</p> <p>今後の方向性としては、現在の施策の継続実施を基本としながら、埋もれている歴史・文化遺産の掘り起こしや、文化財を継承する人材の発掘・育成など、市民と共に貴重な文化財を継承していくことが重要です。</p> <p>また、文化財の活用は、地域の活性化と切り離せませんので、充実している文化財サイトのPRのほか、様々なチャンネルを活用した情報発信などによる市内外へのアピールとともに、これまで以上に観光分野との連携推進が不可欠と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	14	施策名	みんなで取り組む地域防災力の強化
担当部署	企画部		
施策の目的	地域住民や事業者等と協働し、地域の防災体制を整えます。		
施策の方針	<p>①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。</p> <p>②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援対策に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	B 概ね反映されている	<input checked="" type="radio"/> C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	<input checked="" type="radio"/> A 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	<input checked="" type="radio"/> B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

一方で、市民満足度の達成状況や満足度の値が大きく低下していますが、市民が求める防災対策のニーズや関心の高さが、こうした結果につながったものと推測できます。

令和2年度の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっておりますが、災害はどんな状況でも起こりうるもので、こうした状況だからこそ、コロナ禍を想定した訓練内容や避難イメージを共有することも必要と考えます。

また、避難所運営については、過去の避難状況や先進地の視察を通じ、多様な市民の避難を想定するなど、より円滑なものにしていく必要があります。

今後の方向性としては、市民・地域・行政が役割分担を明確にしなが、各地域の実態に応じた防災体制・対策に努めるとともに、地域住民の継続的な防災意識の定着を促すため、防災訓練をはじめ、事業内容に工夫を加えながら、防災対策の質の向上を図る必要があります。そのためにも、防災アドバイザーによる自主防災会への早期支援が必要と考えます。

施策の外部評価結果

施策	15	施策名	いざという時の危機対応力の強化
担当部署	企画部/都市部		
施策の目的	様々な災害や危機事態から市民を守る、危機管理体制を強化します。		
施策の方針	<p>①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。</p> <p>②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標を達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。</p> <p>中央備蓄倉庫整備や公園の防災機能付加、公的備蓄品の整備など、限られた予算内で着実に防災機能が向上していることや、災害時協定の締結により受援体制が構築されていることは高く評価できます。</p> <p>一方で、市民満足度の達成状況や満足度の値が低下していますが、市内に限らず全国的に頻発する自然災害により、市民の防災意識は非常に高まっていることが、こうした結果につながったものと推測できます。</p> <p>今後の方向性としては、公園などのオープンスペースの有効活用を図りながら、継続的に防災機能の向上に努めるとともに、資機材について、多様な市民の利用を想定し、計画に即した整備・更新が必要と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	16	施策名	被害を最小限に抑える減災対策の推進
担当部署	企画部/都市部/土木部		
施策の目的	平時からの計画的な備えにより、災害による被害が最小限となるまちづくりを推進します。		
施策の方針	<p>①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。</p> <p>②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>また、市民満足度の達成状況や重要度の値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られているとともに、市民の減災対策に対するニーズや関心の高さが伺え、市民の防災意識は非常に高まっていると捉えることができます。</p> <p>一方で、土砂災害や浸水被害を想定した実動訓練について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっておりますが、手法を工夫しながら実施していくことも必要と考えます。</p> <p>今後の方向性として、様々な災害特性に応じた減災対策を推進するため、ハード・ソフトの両面から継続的な取り組みが必要であると考えます。特に大きな被害が想定される非耐震の木造住宅について、耐震化の補助件数が年々増加していることは評価できるものの、相対的に件数自体は少ないと言えますので、内部評価の課題として捉えているとおり、市民にとって利用しやすい制度を検討していく必要があります。</p>		

施策の外部評価結果

施策	17	施策名	地域とともに取り組む防犯対策の推進
担当部署	市民生活部/都市部		
施策の目的	地域における防犯体制の整備と防犯意識の啓発により、安全なまちづくりを推進します。		
施策の方針	<p>①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。</p> <p>②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやLED防犯灯の設置等の防犯対策に取り組みます。</p> <p>③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めるとともに、空き家の活用を検討します。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

具体的な取り組みである警察署と連携した取り組みや地域での防犯パトロール、LED防犯灯及び防犯カメラの設置、くらし安全メールでの啓発など、施策全体として高く評価できます。

一方で、市民満足度の達成状況の値が低下していますが、市民が求める防犯対策のニーズや関心の高さが、こうした結果につながったものと推測されます。また、重要度が若干低下したものの、依然高い水準にありますので、更なる取り組みの推進が求められています。

今後の方向性としては、内部評価で捉えた課題に対応した取り組みを推進していくとともに、被害が増加している特殊詐欺について、これまで以上の注意喚起を行っていくことが必要です。

また、空き家については、特定空き家等の発生はなかったとのことですが、空き家自体は増えていくとの認識が示されていますので、利活用も含めた多角的な対策を検討していく必要があります。

施策の外部評価結果

施策	18	施策名	迅速で適切な消防・救急体制の強化
担当部署	消防本部		
施策の目的	市民の生命や財産が守られ、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。		
施策の方針	<p>①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。</p> <p>②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実を図ります。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

消防水利施設について、脆弱地域への整備が計画的に行われていることは、市民の安心につながり評価できます。市民満足度の達成状況などの値が低下していることは、市民の消防・救急体制に対するニーズや関心の高さが、こうした結果に結びついたものと推測できます。

一方で、消防庁舎の老朽化に伴う耐震性が懸念される中、内部評価の課題認識では、施設整備が喫緊の課題であるとされていますが、事業の進捗状況を踏まえると逼迫性が不足していると感じられます。市民目線で考えると、新たな庁舎整備は市民の安全安心を確保する優先課題と言えますので、更なる事業の進捗を望みます。

今後の方向性として、本施策は、市民の安全安心に直結しますので、計画的かつ継続した取り組みが必要と考えます。

施策の外部評価結果

施策	19	施策名	人権尊重・男女共同参画社会の推進
担当部署	市民生活部/保健福祉部/子ども部		
施策の目的	すべての人が尊重され、男女が自らの意思で様々な分野の活動に参画できる社会を築きます。		
施策の方針	<p>①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭、地域生活など、多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組めます。</p> <p>②DVや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組めます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	Ⓐ 反映されている	B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標に達していませんが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況などの値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られたことが分かります。内部評価での課題認識では、コロナ禍における新たな課題を的確に捉えおり、高く評価できます。

今後の方向性として、DV被害や虐待への支援については、各種媒体を通じて繰り返し相談窓口の周知を行うなど、支援に必ずつながる継続した取り組みが重要です。また、啓発事業の大切さはもとより、必要としている支援ニーズに対し、どれだけアプローチできているかが重要と考えますので、関係機関と連携しながら、支援体制の強化を図っていくことが必要です。

男女共同参画については、更なる普及啓発を図り、社会生活のあらゆる場面で男女が対等のパートナーとして共に行動できるような社会が望まれますので、市としても施策指標に設定してある「審議会等への女性の登用」を積極的に進めながら、継続した啓発活動を行っていくことが必要です。

施策の外部評価結果

施策	20	施策名	平和と多文化共生社会の推進
担当部署	市民生活部		
施策の目的	平和な社会を次代へ継承するとともに、国籍などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに暮らせる社会を築きます。		
施策の方針	<p>①平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実により、平和の尊さについての理解促進を図ります。</p> <p>②外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<input checked="" type="radio"/> B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	<input checked="" type="radio"/> B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標を達成していますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、本施策は概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況などの値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られたことが分かります。特に平和関連事業については、次代を担う中学生を対象にした啓発活動などを継続的に取り組んでいることは高く評価できます。

増加している外国籍市民も包括した中での施策の推進が、世界平和を考える上で有効な取り組みになると考えます。

外国籍市民に対しては、コミュニケーションツールの環境整備に止まらず、教育・福祉・就労など、様々な分野が連携した総合的視点に立った取り組みが必要であると考えます。

また、外国籍市民の子どもたちは日本語の理解をはじめ、環境への適応能力が優れていることから、子どもたちを巻き込んだ交流活動の促進も有効ではないかと考えます。

施策の外部評価結果

施策	21	施策名	地域を支える商業・工業の振興
担当部署	経済環境部		
施策の目的	地域経済を支える工業やまちに賑わいを生む商業の振興により、地域経済の活性化を図ります。		
施策の方針	<p>①戦略的な企業誘致や既存企業の設備投資支援を推進するとともに、産学官の連携を強化し、成長が期待されるロボット関連産業への企業参入等を促進するなど、地域の経済活動の活性化に取り組みます。</p> <p>②既存商店の魅力向上や新たな商店の出店支援、関係機関との連携による本市独自の特産品の開発など、商店の魅力向上に向けた取組や意欲的に活動している商業団体等を支援するとともに、商店街における賑わいの創出に向けた環境整備等を支援します。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標については、捕捉できる直近の平成30年度の実績値が上昇していることに加え、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>市民意識調査では、重要度・満足度共に低水準ですが、理由の一つとして、日常の市民生活に関わりが薄い施策であることが考えられます。官民一体で本施策を推進する上でも、市民への更なる啓発活動が必要です。</p> <p>企業立地やロボット産業の促進については、新東名伊勢原大山インターチェンジの開通や、さがみ産業ロボット特区などの市を取り巻く新たな要因を背景に、積極的な取り組みが見て取れます。商店街の活性化については、イベント開催や創業支援、空き店舗対策など、幅広く取り組まれていることが伺えます。</p> <p>伊勢原大山インターの開通効果や新東名の全線開通により市の商業・工業の優位性や魅力が確実に上昇すると思われ、こうした環境変化を確実に捉え、新たな産業基盤の創出や交流拠点の形成といった都市基盤整備と一体化し、市民意見にもあるように、税収増と雇用創出に向けて多くの優良企業の誘致を進めるとともに、既存企業や商店街の活性化に向けた取り組みも強化していくことが必要です。</p> <p>また、新東名全線開通を見据え、例えば「道の駅」を整備するなど、目玉となる具体的な事業を検討していくことも、地域の活性化の起爆剤として有効と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	22	施策名	誰もが働きやすい環境の整備
担当部署	経済環境部/市民生活部		
施策の目的	女性や高齢者等、様々な人々が市内で自分の希望に沿って働くことのできる環境を整えます。		
施策の方針	①地域経済活動の担い手を確保するため、市民や企業に対し働きやすい環境づくりに向けた普及啓発を図るとともに、女性や高齢者など、様々な人を対象とした就労や創業に対する支援などにより、働く意欲のあるすべての人が生き生きと働くことのできる環境を整えます。		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	Ⓒ 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	B 概ね妥当である	Ⓒ 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓒ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓒ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓒ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標値に達しておらず、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等も含めて総合的に判断した結果、内部評価結果のとおり本施策は進捗が遅れていると判断します。</p> <p>また、各事業の指標の目標値は達成していますが、市民満足度の達成状況の値が当初値より低下するなど、事業効果が薄く有効性に疑問がありますので、事業構成や手法の大幅な改善が必要です。</p> <p>一方で、市民意識調査では、重要度の数値が上昇していることから、ワークライフ・バランスへの一定の理解促進が図られ、市民の関心が高まりつつあることが伺えます。</p> <p>働きやすい職場環境整備は、市の取り組みだけでは達成が困難なことから、国や県との連携とともに、企業自身が主体的に取り組めるような啓発活動が必要です。</p> <p>また、アフターコロナ社会を見据え、伊勢原大山インターチェンジ開通などによる交通環境の利便性や緑豊かな環境を生かした伊勢原市独自の働き方モデルを検討し、近隣市との差別化を図ることで転入促進につなげていくことも必要ではないかと考えます。</p> <p>さらには、高齢者や共働き世帯の意見を取り入れるなど、様々なライフステージや生活スタイルを踏まえながら各企業の働き方改革を支援していくことが重要と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	23	施策名	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
担当部署	経済環境部		
施策の目的	農業経営の安定化と農畜産物の付加価値向上により、持続的に農業が営まれる環境づくりを推進します。 また、市の貴重な財産である森林資源が、次代に確実に引き継がれる環境を整えます。		
施策の方針	①農業基盤の整備や農地の集積・集約化、新たな担い手の育成・確保等により、農業経営の安定化を図るとともに、有害鳥獣による被害防除対策など、農業経営を継続できる環境づくりに取り組みます。 ②農畜産物の付加価値向上による農業所得の向上を図るため、ブランド化や農商工の連携、6次産業化等の戦略的な農業を進めます。 ③森林の持つ公益的機能の保全等を図るため、林業基盤の計画的な整備を推進するとともに、森林の適切な管理に取り組みます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標達成するなど、本施策が順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>また、市民満足度の達成状況などの値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られていることが分かります。特に「日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト」については、様々な事業展開により伊勢原の魅力の発信とブランディングが成功し、一定の成果が現れているものと評価できます。</p> <p>全国的な問題である有害鳥獣対策についても、JA・県・近隣市などと連携しながら様々な対策を講じていることから、一定の効果が表れていると評価できます。また、森林に関する取り組みについても着実に推進されていることが分かります。</p> <p>今後の方向性として、ブランドの確立は一過性の花火では効果が得られないため、戦略的で継続した取り組みが重要だと考えます。</p> <p>また、持続可能で安定した農業経営を維持していくためには、内部評価の課題として捉えているとおり、農業従事者の高齢化や担い手不足、荒廃農地対策など、都市農業の抱える多くの課題に対し、効果的な手段を模索しながら継続的に取り組むことが重要であると考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	24	施策名	魅力ある観光の振興
担当部署	経済環境部		
施策の目的	地域資源等を活用した交流の活性化により、1年を通じて国内外から多くの観光客で賑わうまちづくりを推進します。		
施策の方針	①様々な地域資源を有効に活用するとともに、市内における観光エリアの回遊性の向上や他都市との連携による広域観光の推進により、国内外から多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりに取り組みます。さらには、多様な主体との連携を強化し、観光客の受入環境を整えます。		

評価結果			
①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>施策を構成する「主な事業」に位置づける大山・日向・比々多の3事業により、イベント数、入込み観光客数が年々増えており、その効果として伊勢原市全体の観光客数及び観光消費額が年々増加し、大きな成果となって表れています。</p> <p>市民意識調査においてもニーズ充足領域に位置し、観光施策が一定の評価を得られていることが分かります。こうした成果や評価から施策の方向性は間違っていないと捉えることができます。</p> <p>今後の方向性として、伊勢原市は観光を重要施策として位置づけているため、シティプロモーション施策と連動した更なる事業の拡大実施が望まれます。具体的には、伊勢原大山インターチェンジ開通などに伴う自家用車での来訪者の増加が見込まれるため、駐車場をはじめとする受入態勢の強化とともに、大山・日向・比々多の3地区をピンポイントにした「点」での施策でなく、「面」での拡がりを付加させることが重要で、そのためにも周遊を促す仕組みや態勢を構築し、その他の観光地も含めた市域全体の活性化を促進していくことが必要と考えます。</p> <p>また、これまで以上に広域的な観光戦略を推進するため、引き続き企業や関係団体、周辺自治体と連携した取り組みが不可欠です。</p>		

施策の外部評価結果

施策	25	施策名	シティプロモーションの推進
担当部署	企画部		
施策の目的	積極的な情報発信により市内外に伊勢原の魅力を分かりやすく伝え、認知度や都市イメージの向上、愛郷心の醸成を図ります。		
施策の方針	<p>①市民や企業、団体等と連携し、国内外に向けて充実した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動や市公式イメージキャラクタークルリンを活用し、市の認知度の向上と様々な交流の拡大を促します。</p> <p>②多くの市民が市への愛着を高め、将来的な定住につなげるため、市民、特に若い世代などの視点や発信力を活用したシティプロモーション活動に取り組みます。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<input checked="" type="radio"/> B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>シティプロモーションは、地域再生や観光振興、定住促進の手段として使われるほか、まちの知名度向上にもつながることから、伊勢原市にとっては必要不可欠な取り組みと言えます。本施策は直ぐに成果が表れにくいものですが、マスコミへの情報提供数が年々増加していることやシティプロモーション公認サポーターが順調に増え続けるなど、一定の成果があがっているとと言えます。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により集客を目的とする情報発信が難しくなっているため、発信内容や手法に工夫を凝らしていく必要があります。</p> <p>今後の方向性としては、マスコミへの情報提供件数や公認サポーターの人数による評価だけではなく、活動内容のクオリティを上げていくことも重要で、そのための指標設定も検討する必要があります。</p> <p>また、住みたいと思うプロモーション、訪れたいと思うプロモーションなど、訴求させたい属性に分けて捉えることで、アプローチの仕方も明確になるのではないかと考えます。</p> <p>さらには、伊勢原の子どもたちに対して、地元に対する愛着や誇りを高める取り組みを継続的に進めることも、将来を見据えた効果的なシティプロモーションの要素となります。</p>		

施策の外部評価結果

施策	26	施策名	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
担当部署	都市部		
施策の目的	新たな産業系市街地の整備によって、企業を集積し雇用機会を拡充することで、地域経済の活性化を図ります。		
施策の方針	①新たな企業集積による地域経済の活性化を促すため、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果を生かした産業用地の創出を推進するとともに、創出された産業用地への優良企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組みます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	Ⓐ 反映されている	B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗しているものと評価できます。

一方で、市民満足度の達成状況などの値が低下していますが、これは、東部第二土地区画整理推進事業の基盤整備が目に見える形で進捗したことによる企業立地への期待の高まりの裏返しであるとも推測されます。

今後の方向性としては、伊勢原大山インターチェンジの開設により、交通の利便性が向上し、市にとって大きな強み・魅力となっていますので、周辺地区における基盤整備などの着実な進捗が求められます。

また、施策番号21「地域を支える商業・工業の振興」での企業立地促進の取り組みとの連動や他の自治体の成功事例を参考にするなど、新たな雇用確保や人口増加につながる企業誘致が期待されます。

施策の外部評価結果

施策	27	施策名	交流がひろがる拠点の形成
担当部署	都市部		
施策の目的	伊勢原駅周辺の市街地整備が進み、多くの人が行き交う賑わいのあるまちづくりを推進します。		
施策の方針	①伊勢原駅北口周辺において交通環境の改善を図るとともに、地元との協働や民間活力の導入等による、商業・業務機能の集積など、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用に向けた取組を進めます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	<input checked="" type="radio"/> B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	<input checked="" type="radio"/> B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	<input checked="" type="radio"/> A 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況などの値は上昇しており、市民から一定の評価を得られていることが分かります。

また、伊勢原駅北口周辺地区は、日本遺産に認定された大山などへの観光客を迎え入れる市の玄関口としての重要な役割を担っています。具体的な取り組みとして、事業の成立検証や整備手法の決定、暫定バス乗降場の整備など、事業は着実に進捗しているものと評価できます。

一方で、市民意識調査では重要度が増していますが、満足度は平均値を下回っており、駅周辺の賑わいづくりや観光の玄関口として、早期整備を望む市民の期待の裏返しと推測できます。

今後の方向性として、本施策に、観光や産業振興、定住・移住促進などの他の施策との関連性が高い重要課題と関連づけて取り組む必要があります。また、ポストコロナ時代のキーワードの一つが自然回帰であることから、大山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた伊勢原市への注目度はますます高まることが予想されますので、早期事業化に向けた事業の加速化が望まれます。

さらには、交通体系の整備や商店街の活性化など、中心市街地としての大きな一体的なビジョンを示していくことも市民の理解を得る上で重要なことと考えます。

施策の外部評価結果

施策	28	施策名	個性と魅力あふれるまちづくりの推進
担当部署	都市部		
施策の目的	様々な主体との協働により、豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進します。		
施策の方針	①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	Ⓐ 反映されている	B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗しているものと評価できます。

また、市民参加型のイベントやシンポジウムなどの継続的な実施により、地域全体の魅力アップの必要性や理解が高まったことに加え、伊勢原市の豊かな自然や地域の魅力が再認識された結果、市民意識の達成状況などの値の大幅な上昇につながったものと高く評価できます。

本施策の推進には市民の理解や意識向上が不可欠ですので、手法の改善・工夫を行いながら継続した取り組みを推進していく必要があります。

また、定住・交流・関係人口の増加を図る上でも重要な施策ですので、市民の意識レベルが向上している現在のタイミングを捉え、市民に対する啓発普及の次なる一手を考える必要があります。

さらには、景観の保持には事業者の協力も必要ですので、これまで以上に周知・啓発に力を入れていくことも必要です。

施策の外部評価結果

施策	29	施策名	快適で親しみのある地域づくりの推進
担当部署	都市部/経済環境部		
施策の目的	市民が主体となって取り組む良好で身近な生活環境づくりを推進します。		
施策の方針	<p>①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。</p> <p>②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓐ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓐ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

一方で、市民満足度の達成状況の値が低下していますが、快適で良好な生活環境の確保に対するニーズの高さが、こうした結果に現れたものと推測されます。

本施策の推進には、市民や地域が主体となって取り組むことが重要であり、それを後方支援していくのが行政の役割と考えますので、今後も引き続き市民一人ひとりの理解や意識の醸成に努めていくことが必要です。

また、内部評価で捉えているように、公園などのオープンスペースの役割が再認識されてることから、地域での公園の在り方について再度考え、ポストコロナ社会を見据えた新たな事業展開や地域での活動形態を検討していくことも必要なことだと考えます。

施策の外部評価結果

施策	30	施策名	自然共生社会の構築
担当部署	経済環境部		
施策の目的	市民の自然環境を大切にする意識を高め、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。		
施策の方針	<p>①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組みます。</p> <p>②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等による生活系雑排水対策に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標については目標を達成するなど、本施策は順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>また、河川水質の浄化は、長い年月をかけて取組が実を結ぶものなので、その成果が現れているものと評価できます。</p> <p>一方で、内部評価における環境変化の把握及び課題認識が若干不足していると思われます。環境変化では、施策の企図する自然共生社会を推進していく上での変化を捉え、その環境変化に対する課題を的確に認識することが大事だと考えます。</p> <p>今後の方向性としては、引き続きイベントや事業を通じた市民に対する啓発活動を継続してていことが大事だと考えます。</p> <p>また、本施策では、河川水質の向上のみならず、生態系やみどりの保全も視野に入れているため、啓発以外の取り組みを検討することも必要です。</p>		

施策の外部評価結果

施策	31	施策名	低炭素・循環型社会の構築
担当部署	経済環境部		
施策の目的	限りある資源を有効に活用することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築します。		
施策の方針	<p>①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。</p> <p>②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ 拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗していると評価できます。

一方で、ゴミの減量化や資源化については、市民意識に負うところも大きいですが、ゴミ処理の有料化など、更に具体的な取り組みを行政として打ち出していく必要があります。

今後の方向性として、本施策は地球温暖化の抑制を目指す全世界的な取り組みであり、重要度はますます高まっていますので、今後も市民への意識づけとともに、事業者と連携を図りながらこれまで以上に施策を推進していく必要があります。

また、より現実的な低炭素・循環型社会の実現に向け、リサイクルの促進による廃棄物ゼロの事例を広く周知しながら、伊勢原モデルを検討していくことを望みます。

施策の外部評価結果

施策	32	施策名	地域公共交通の充実
担当部署	都市部		
施策の目的	公共交通の利便性の向上により、安全・安心に移動できるまちづくりを推進します。		
施策の方針	①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	<input checked="" type="radio"/> B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	<input checked="" type="radio"/> A 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	<input checked="" type="radio"/> A 反映されている	B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	<input checked="" type="radio"/> A 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	<input checked="" type="radio"/> B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標値に達していないものの、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>また、市民満足度の達成状況などの値が上昇するなど、市民から一定の理解が得られていると評価できます。</p> <p>今後の方向性としては、人口減少が進む中、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりが不可避なことから、先進市の研究を進めるとともに、公共交通と自家用車の利用バランスの啓発にも力を入れていく必要があります。特に伊勢原市は、公共交通の拠点集中型のコンパクトなまちづくりに向けたポテンシャルの高さを感じますので、市民にとっての利便性の向上につながるよう、公共交通事業者との連携を密にしながら取り組んでいくことが重要です。</p> <p>また、利用者の少ないバス路線については、今後の大きな課題となっていますので、事業者や住民との課題共有を図りながら、オンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの検討も含め、行政としての対策を考える必要があります。</p>		

施策の外部評価結果

施策	33	施策名	安全な交通環境の整備
担当部署	土木部/市民生活部		
施策の目的	歩行空間の改善や交通ルール遵守とマナー向上により、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進します。		
施策の方針	<p>①誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。</p> <p>②自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標を達成していますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、本施策は概ね順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>また、市民意識調査では満足度・重要度共に上昇するとともに、満足度と重要度の相関図では、優先的課題領域に位置していることや、市民からの要望も多くなっていることから、市民の身近な問題として非常に関心が高いことが伺えます。</p> <p>今後、高齢社会が進行する中、高齢者や障がい者が安心して社会参加できるよう、更なる歩道整備やバリアフリー化が求められています。</p> <p>また、自転車利用に関しては、新たな法令による環境変化を踏まえ、子どもや高齢者に限らず、自転車を利用するすべての人に対する継続した啓発活動が求められます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	34	施策名	都市の機能をもつめる基盤施設の整備
担当部署	土木部/都市部		
施策の目的	広域幹線道路や市域の幹線道路、公共下水道の整備などにより、都市の機能向上と快適な生活環境の充実に図ります。		
施策の方針	①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。 ②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	Ⓐ 反映されている	B 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>市民満足度の達成状況などの値が上昇するなど、市民から一定の評価が得られていることが分かります。</p> <p>また、重要度の値の上昇に加え、都市計画道路や広域幹線道路の早期開通を望む声が多いことから、本施策への期待の高さが伺えるとともに、そうした市民の要望に応える事業構成になっており、高く評価することができます。</p> <p>本施策は、他の施策と連動する核となる基盤整備であることから重要性は極めて高く、今後も企業誘致や地域の活性化のためにも、国・県への積極的な要望活動や財源確保、住民への丁寧な説明により、更なる事業の進捗を図る必要があります。</p> <p>また、頻発する自然災害に対応する観点からも、交通ネットワークの早期構築や公共下水道の計画的な整備が望まれます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	35	施策名	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
担当部署	企画部/都市部/土木部		
施策の目的	公共施設やインフラの適切な維持管理や有効活用により、公共施設を長期間にわたり安全・安心に利用できる環境をつくります。		
施策の方針	<p>①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。</p> <p>②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>今後、人口減少が進む中、公共施設の総量削減や長寿命化は確実に進捗させる必要がありますが、多くの財源を伴いますので、効果的で実行性のある計画策定と計画的な取り組みにより、持続可能な行政経営を実現していくことが必要と考えます。</p> <p>また、公共施設マネジメントの検討にあたっては、内部評価の課題認識でもあるように、庁内横断的な検討体制とともに、外部の専門家や企業のノウハウを活用した検討が不可欠と考えます。</p> <p>さらには、公共施設の統廃合を検討する際は、市民に対する丁寧な説明と情報の公開により、市民の理解を得た上での円滑な事業推進が必要です。</p>		

施策の外部評価結果

施策	36	施策名	みんなで楽しめる公園づくりの推進
担当部署	都市部		
施策の目的	魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。		
施策の方針	①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。		

評価結果

①主な指標の達成状況	Ⓐ 順調に進捗している	B 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓑ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ 概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	Ⓑ 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標達成するなど、本施策は順調に進捗しているものと評価できます。

また、総合運動公園の再生修復にあたっては、段階を踏んで市民の声を丁寧に吸い上げて修復方針を示しており、市民意識の反映の観点から高く評価できます。

市民意識調査では、満足度の値が平均より下回っていますが、現在進められている総合運動公園の再生修復が完了した後は、市民の満足度も上昇するものと期待できます。

一方で、本施策の取り組みが、総合公園再生修復事業を除くと地域の公園の遊具更新のみであることが、満足度が低い一因となっているとも考えられます。

今後の方向性として、公園の日常の管理については、公園愛護会だけに任せるのではなく、市内企業や地域団体などの協力を得ながら行っていくことも必要なことだと考えます。

また、公園は、オープンスペースとしての多様な社会的役割も求められる時代ですので、地域での様々な発信・活動拠点に活用するなど、ソフト面での付加価値を高めることも検討が必要です。

施策の外部評価結果

施策	37	施策名	市民協働と地域コミュニティの活性化
担当部署	市民生活部		
施策の目的	自治会をはじめとする様々な主体が協働しながら、地域課題の解決に取り組む自律的なまちづくりを推進します。		
施策の方針	<p>①市民が自ら市民生活の向上や地域課題の解決などに関わる環境を整えるため、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動サポートセンターの市民主体の運営への移行に向けた取組を進めます。また、市民活動団体や事業者と市との連携を強化し、市民協働のまちづくりに取り組みます。</p> <p>②地域住民の連帯意識を強化するとともに、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や地域コミュニティづくりへの支援に取り組みます。</p>		

評価結果			
①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ 適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	B 概ね反映されている	Ⓒ 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。</p> <p>一方で、自治会加入率の低下や市民意識調査での重要度の値が著しく低いことを踏まえると、地域の関わりや共助に対する市民の関心の低さが顕著に伺えます。</p> <p>また、日頃から市民協働や地域活動に関わらない市民が多くなっているため、本施策の内容や重要性に理解が及ばず、関心の薄さにつながっているとも考えられます。</p> <p>今後の方向性としては、市民協働や自治会活動のメリットをこれまで以上に周知・啓発するとともに、自治会活動などにおけるICTの活用促進など、地域コミュニティ活性化のための側面支援を行っていく必要があります。</p> <p>また、市民活動への支援にあたっては、市民を一括りにして考えるのではなく、支援の対象者を社会的属性などに分けて明確にし、それぞれの対象者のニーズに訴求する取り組みを展開していくことも必要と考えます。</p>		

施策の外部評価結果

施策	38	施策名	市民に身近な市役所づくりの推進
担当部署	企画部/総務部/市民生活部		
施策の目的	市民誰もが必要とする情報を共有し、行政サービスを容易に利用することができる透明性の高い行政運営を推進します。		
施策の方針	<p>①市民が必要な情報を手軽に入手できるよう、市政情報の主たる情報源である広報いせはらを中心に、市ホームページやSNSなど、多様な情報媒体を活用しながら市政広報活動の充実に取り組みます。</p> <p>②市民が行政サービスを容易に利用できる環境を整えるため、情報発信から申請手続きまで一連で行えるサービスへの対応や、既存の電子申請・届出システムの更新など、ICTを活用した行政サービスの提供と普及促進に取り組みます。</p> <p>③研修等を通じ、相談員の資質向上に努めるなど、消費生活相談をはじめとする身近で相談しやすい市民相談体制の維持・充実に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ 概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	A 適切な構成である	Ⓐ 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	B 概ね反映されている	Ⓒ 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ 課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓐ 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し
施策に対する総括的な評価	<p>施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗しているものと評価できます。</p> <p>デジタル社会が進む中、ポストコロナ社会やライフスタイルの多様化に対応するため、ICTを活用した新たな行政サービスや情報発信ツールを活用して市民の利便性向上につなげていくとともに、オンライン化に馴染めない市民への支援も行っていく必要もあります。</p> <p>また、広報活動においては、発信する情報量に加え、多様な市民が情報に触れて利用することを前提とするため、分かりやすさ、扱いやすさを常に工夫する必要があります。さらには、外部の専門家の知見を活用し、戦略的に情報を発信していくことも必要です。</p>		

施策の外部評価結果

施策	39	施策名	健全で安定した財政運営の強化
担当部署	企画部/総務部		
施策の目的	財政健全化の推進により、将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ります。		
施策の方針	<p>①将来世代に財政負担を残さないため、新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や、事業公社の経営健全化など、健全な財政運営に取り組みます。</p> <p>②財政基盤を強化するため、市税徴収体制の強化、更なる自主財源の確保など、歳入の確保に取り組むとともに、歳出の節減合理化を図ります。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓑ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	Ⓑ概ね反映されている	C 反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	A 拡大して実施	Ⓑ継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について当初値より悪化していますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

また、市民満足度の達成状況の値が上昇していることは、財政健全化の取り組みが市民に理解されているものと捉えることができ高く評価できます。

今後の方向性としては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財政状況が続くことが予想されることから、本施策の重要度は更に増すものと考えます。

また、財政健全化の取り組みは市民の理解が不可欠ですので、引き続き丁寧な説明を行いながら、知恵と工夫を凝らして新たな財源確保に取り組むことが必要です。

施策の外部評価結果

施策	40	施策名	市民に信頼される市政の推進
担当部署	総務部/企画部/市民生活部/子ども部		
施策の目的	市の財源、組織、職員などの効果的な活用により、市民に必要な行政サービスを適切に提供します。		
施策の方針	<p>①組織体制の見直しや適正職員数の管理、行政運営を支える人材の育成に努めるとともに、事務事業の見直しや窓口サービスの効率化に取り組みます。</p> <p>②事務の効率化や経費の削減等を進めるため、ICTを活用した行政事務を推進し、業務・システムの最適化に取り組みます。</p> <p>③近隣自治体や大学、企業等との連携により、様々な分野における課題解決や地域の活性化に取り組みます。</p>		

評価結果

①主な指標の達成状況	A 順調に進捗している	Ⓐ概ね順調に進捗している	C 遅れている
②事業の構成に関する評価	Ⓐ適切な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
③市民意識の反映	A 反映されている	B 概ね反映されている	Ⓒ反映できていない
④施策推進上の課題の捉え方	Ⓐ課題の捉え方が的確である	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	C 課題認識ができていない
⑤施策の方向性	Ⓐ拡大して実施	B 継続実施	C 縮小して実施 D 抜本的見直し

施策に対する 総括的な評価

施策の指標について目標に達しないものもありますが、施策を構成する「主な事業」の進捗状況等を含めて総合的に判断すると、概ね順調に進捗していると評価できます。

一方で、市民満足度の達成状況などの値が低下するなど、内部評価にも指摘があるように、市民が求める行政サービスの水準に達していない状況と言えます。

今後の方向性としては、ICT導入による事務の効率化や職員の能力向上を図ることが市民サービス向上につながりますので、積極的な事業内容の工夫や改善を重ねていく必要があります。

また、多様化・複雑化する市民ニーズや自然災害に素早く対応するため、内部評価の課題認識にもあるように、機動的かつ柔軟な組織体制や職員配置を行うことが求められています。

さらには、行政が抱える様々な課題解決に向け、企業や大学などをはじめとする市を取り巻く多様な主体との連携・協働によるノウハウや人材活用は不可欠であり、更なる取り組みの推進が求められます。

なお、本施策を取り巻く環境変化として、令和2年12月に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画及び自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を捉え、今後の施策推進の指針として斟酌していく必要があります。

5 リーディングプロジェクトに対する意見

1 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト

プロジェクトの狙い	市内の医療環境や観光資源、さらには農畜産物など、恵まれた伊勢原の地域資源を健康づくりに生かし、誰もが自らの健康づくりに楽しみながら取り組める環境を整えることで、市民の健康寿命の延伸を図り、健やかな暮らしを支援します。
------------------	--

プロジェクトの数値目標	数値目標	市民の健康寿命		
		現状値【H28(2016)年】	目標値【R4(2022)年】	実績値【R元(2019)年】
	男性	82.83歳	83.76歳	83.22歳
	女性	85.55歳	86.58歳	86.04歳

▼プロジェクトの4つの柱に対する委員からの意見

① 健康意識を高める「健(検)診」受診の促進

- 東海大学と連携した健康バス測定会は、学生のフィールドワークとして高齢者との円滑なコミュニケーションを学ぶ良い機会にもなっています。
- 健康診査やがん健診などの受診を促進するには、日程や場所、保育ボランティアの配置など、対象者のニーズに合わせた工夫が必要です。
- 健康機器を使ったセルフチェックや保健師等からの保健指導とともに、地域の公民館における講座の開催など、有効的な取り組みが実施されています。
- 健康講座への参加者数の増加は、市民の健康意識の高まりを現しており、評価できます。

② 健康を支える「食育」の推進

- 子どもたちを対象とした料理コンテストは、食育を通じた多世代交流にもつながっており素晴らしい取り組みだと言えます。
- 食育は、子どもの頃からの意識づけが極めて重要ですので、料理コンテストや教室に更なる工夫や改善を加え、食と健康への関心を高めていくことが必要です。また、小中学校での食育指導の充実も期待します。
- 食育相談などへの参加者数の増加は、市民の健康意識の高まりを表しており、評価できます。

③ 誰でも気軽にできる「運動」の推進

□統合型スポーツクラブの実施は、官学協働の取り組みで評価できます。

④ ともに支え合う「生きがいづくり」の推進

□ダイヤビック体操やミニデイ（サロン）に参加している高齢者はとても生き生きしており、生きがいづくりにつながる高く評価できる取り組みと言えます。今後も特に一人暮らしの高齢者等が積極的に参加したくなる取り組みの検討が必要です。

□地域で実施されている各種教室は生きがいづくりにつながり、介護予防に貢献しています。

プロジェクト全体を通じた意見

□市民の健康寿命の延伸を目標としているため、成果が分かりやすく、市民のモチベーション維持につながるプロジェクトだと言えます。

□既存事業については、一定の成果が上がっており評価できますが、更なる成果を求めるには、ボランティアをはじめとする多様な人材の協力が不可欠です。

□クルリン健康ポイント事業によるインセンティブの付与は、市民に健康づくりを促す動機づけとして良い取り組みだと言えます。

□いずれの事業を展開する上でも、60歳代以下の現役世代の参加を得るための方法を検討していく必要があります。

□高齢社会の進行による社会保障関連経費の増加は、市の重い財政負担となるため、本プロジェクトを推進することにより、少しでも財政負担を軽減させていくことが課題です。

□今後も成果が上がっている本プロジェクトについて、4つの柱による継続した取り組みを望みます。

2 観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト

プロジェクトの狙い	「平成大山講プロジェクト」の推進や日本遺産に認定された「大山詣り」のPRなど、地域資源を有効に活用し、様々な産業と連携した観光の振興により、市の知名度・認知度向上による交流の活性化と域内における地場物産等の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図ります。
------------------	---

プロジェクトの数値目標	数値目標	観光による経済波及効果額		
		現状値【H28(2016)年】	目標値【R4(2022)年】	実績値【R元(2019)年】
		30億300万円	35億300万円	34億400万円

▼プロジェクトの3つの柱に対する委員からの意見

① 「魅力ある観光地づくり」と国内外に向けた「プロモーション活動」の推進

- 年間500件以上のマスコミへの情報提供やシティプロモーション公認サポーターの増加は、市内外へのPRに効果的であったと評価できます。
- SNSを活用したプロモーションなど、時代に即した手法を駆使しており、高く評価できます。今後もターゲットに応じたプロモーションが必要と考えます。
- ロボット実証実験を観光地で実施するなど、これまでにない取り組みが実施されており高く評価できます。
- はとバスは、「カルチャー」「グルメ」「プレミアム」の3要素を念頭に置いた企画立案を行うことで、キラーコンテンツを量産しています。この3つの要素に即して現状の観光コンテンツを再構築することも有効な手法と考えます。
- 多様な主体との連携では、「産学官+ローカルメディア」の体制を検討し、小田急電鉄とのこれまで以上の複合的な連携を進めるとともに、「学」に関しては、幼保・小中高大の裾野を広げていくことが重要です。また、メディア戦略として、マスメディアやSNS、動画サイトの活用は極めて有効です。
- 様々な手法でのプロモーションにより成果は上がっていますが、認知度・魅力度ランキングは低位を推移しているため、その原因や課題を分析し、今後の取り組みに活かしていく必要があります。

② 地域資源を活用した「ブランド化」の推進

- 更なる新製品や技術開発に期待します。
- ブランド化した商品の販売拠点の整備や販路の開拓とともに、どこに行けば商品を購入できるかを分かりやすく情報提供することが重要です。
- 最近是人々の消費行動に変化が生じ、「モノ」よりも何かを体験する「コト」に対するニーズが高まっていますので、「コト」を意識したブランド戦略も必要です。

③ 多彩な連携による「賑わいづくり」の推進

- 賑わいづくりには、「稼ぐ力」を高めることが最重要テーマであると考えますので、例えば、地域の活性化の手法をコンテストで募集したり、伊勢原に関わる多くのステークホルダーを巻き込むなど、多くの市民の知恵や工夫を集めることが必要です。

プロジェクト全体を通じた意見

- 伊勢原のシンボルである大山を中心としたプロジェクトは、伊勢原らしさが出ており評価できます。
- 観光客数、観光消費額、経済波及効果額の全てが増加しており、取組内容や手法が有効的であったと判断できます。
- 様々な取り組みを幅広く実施していることは評価できます。今後はそれぞれの取り組みの検証結果を見極め、効果的な事業展開をしていくことが大事です。
- 「是非行きたい」「また行きたい」と思われるまち（観光地）づくりのため、長時間の滞在を促す周遊ルートや公共交通機関の環境整備、購買意欲を高める特産品・土産品の開発検討が必要です。また、リピーターを増やすための「おもてなしの精神」がこれまで以上に求められています。
- 伊勢原大山インターチェンジの開通により、自動車での来訪者が増えると予想できますので、市内の周遊コースに魅力ある観光拠点となる施設の整備が望まれます。また、駐車場整備やパーク＆ライドの取り組みなども自動車での来訪者を促す有効な手立てだと考えます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の行動は、混雑回避や自家用車の活用が予想されるため、そうした動向を注視しながら柔軟な対応が必要です。

3 新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト

プロジェクトの狙い	新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域交通ネットワークを生かした土地利用の展開により、新たな産業系市街地を整備して多様な雇用機会を創出するとともに、伊勢原駅北口周辺地区における交流拠点の整備を促進し、都市の活力の向上を図ります。
------------------	--

プロジェクトの数値目標	数値目標	新たな産業系市街地の整備により生み出される雇用者数		
		現状値【H28(2016)年】	目標値【R4(2022)年】	実績値【R元(2019)年】
		—	1,300人	—

▼プロジェクトの2つの柱に対する委員からの意見

① 広域交通ネットワークを生かした「新たな産業基盤」の創出
<p>□東部第二土地区画整理事業地区や伊勢原大山IC周辺地区の産業用地整備は、順調に進捗しているものと評価できます。特に東部第二地区は企業誘致も完了し、将来的な税収確保が期待できます。また、雇用の創出に伴い循環バスなどの交通手段の確保も課題として認識する必要があります。</p> <p>□伊勢原大山IC周辺地区の産業基盤整備については、近接する大山観光との連携を意識した事業推進や企業誘致を行うことが必要と考えます。また、優良企業の誘致は市の発展に直結するとともに、雇用創出に伴う人口増にもつながりますので、市の営業力が重要となってきます。</p> <p>□今後、誘致した企業と大山観光をつなぐ支援を行っていくことで、新たな地域の活性化につなげていくことも必要と考えます。</p> <p>□企業誘致については、雇用創出のメリットだけではなく、様々な効果が期待できることを広く市民に説明していくことが、市民の理解につながるものと考えます。</p>

② 機能的で魅力ある「交流拠点の形成」の促進
<p>□伊勢原駅北口周辺地区整備は、区域内居住者の永年の懸案事項です。ここ数年は、事業の進捗が見られますので、今後も着実な事業推進を望みます。</p>

プロジェクト全体を通じた意見

□伊勢原大山 I C 周辺地区の産業基盤整備及び伊勢原駅北口周辺地区の交通拠点整備は、伊勢原市における道路と鉄道の玄関口整備の重要な事業ですので、市民に対する丁寧な説明と理解を得た上での事業推進が大事です。また、大規模プロジェクトですので、庁内組織体制の強化も必要と考えます。

□新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、企業のテレワークが広がったことなどを背景に、都心への通勤圏である神奈川、埼玉、千葉では移住者獲得に向けた競争が始まっています。伊勢原市も遅れることなく他自治体との差別化を図った「伊勢原スタイル」の移住支援を考える必要があります。また、移住を考えている誰もが直ぐに伊勢原をイメージできる、まちづくりのグランドデザインを打ち出していくことも必要なことだと考えます。

□いずれの事業についても関係権利者が存在しますので、十分な説明と理解を得た上での事業推進が求められます。

4 未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

プロジェクトの狙い	伊勢原の将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる支援体制を整えるとともに、ソフト・ハード両面において子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を充実させることで子育て世代の転入を促進します。
------------------	--

プロジェクトの数値目標	数値目標	子育て世代の転出超過者数		
		現状値【H24(2012)年～H28(2016)】	目標値【H30(2018)年～R4(2022)】	実績値【H27(2015)年～R元(2019)】
		△623人	0人	△56人

▼プロジェクトの3つの柱に対する委員からの意見

① 多様なニーズに応じた「サポート体制の充実」の取組

□子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠・出産から就学までの切れ目のない安心できる支援体制が仕組みとして整いましたので、今後の更なる支援の充実に期待します。一方で、子育て相談窓口のワンストップ化などの課題が残っていますので、早期の環境整備を望みます。

□発達相談の件数は年々増加していますので、保護者の不安を解消するため、これまで以上の体制強化が求められています。

② 子育て世代が「働きやすい環境づくり」の推進

□幼児教育・保育施設の整備については、計画どおり順調に進捗しており、高く評価できます。一方で、待機児童が解消されない理由の最大要因である保育士不足への対策が打ち出されていない点が大きな課題だと言えます。広く県内外を視野に入れた人材確保の方策を早急に検討する必要があります。

□子育て世代が働きやすい環境には、保育所と学童保育の充実が不可欠ですので、保育士確保につながる魅力ある保育所経営が求められています。

③ 子どもの健やかな成長を支える「安全で魅力ある生活環境」の整備

- 厳しい財政状況の中、全小中学校の普通教室へのエアコン設置は、子どもたちの安全面や学習効果の上で高く評価できます。今後は、トイレ改修の進捗を期待します。
- 安心して子育てができる環境整備として、ハード・ソフト両面から様々な事業が展開されており、本プロジェクトが着実に推進されていることが分かります。

プロジェクト全体を通じた意見

- 魅力ある子育て環境づくりを目指す本プロジェクトは、子育て世代の転出超過の解消を目標に掲げていますが、当初の水準より大幅に改善され、一定の成果を上げているものと評価できます。
- 子育て環境の整備には、医療・福祉・教育・住宅などといった関連施策の横の連携が不可欠ですので、更なる連携強化が求められます。予算を伴わなくても、体制・仕組みの構築により縦割りの弊害は解消できますので、有効な組織体制への検討が必要と考えます。
- 次代を担う子どもたちにとって本プロジェクトは極めて大事ですので、今後も3つの柱の継続的な取り組みを望みます。
- 本プロジェクトでの位置づけはありませんが、子ども会の減少や地域での交流が減少する中、子どもや保護者の孤立が危惧されます。地域で支える子育て環境の視点から本プロジェクトへ加えていくことも必要と考えます。

6 今後の施策の方向性等に関する追加意見

共通事項

- ・ 施策の立案にあたっては、市の課題を明確にし、方向性をしっかりと見据えるとともに、優先順位の明確化が必要。
- ・ 施策の指標が個別の事業の尺度にしかなく、事例が散見されたので、施策の目的を的確に捉えた指標の設定が必要。また、実績値を容易に把握できる数値設定が好ましい。
- ・ 施策の進行管理の困難さと負担を考えると、施策の内容や本数を簡略化する検討も必要。
- ・ 施策を構成する事業については、施策の目的達成に向けた事業選定が必要。
- ・ 人物金のリソースを確保していくためのキーワードは、「選択と集中」による財源確保である。
- ・ 産官学の連携にプラスして、ローカルメディアの視点を取り入れていくことも必要。
- ・ コロナ以前の社会に戻るといった発想は捨て、非接触型の観点を取り入れた施策展開が重要。
- ・ 次期総合計画に男女平等の意見を反映させるため、審議会委員の男女構成比率を同じにするべきと考える。

まちづくり目標 1：誰もが明るく暮らせるまち

- ・ 地域共生社会の実現に向けた市町村の相談体制を強化するため、令和2年6月に社会福祉法が改正され、厚生労働省が地域づくり強化に向けたモデル事業を募集しているので、次の計画に向けて活用を検討してはどうか。
- ・ 婚活事業は民間サービスで運営されているため、事業を縮小する必要があるのではないかと。
- ・ 今後の課題として、空き家、空き店舗の利活用が求められる。
- ・ 市制施行50周年を節目に、郷土資料館を利用した施策の検討をしてはどうか。

まちづくり目標 2：地域で助け合う安全で安心なまち

- ・ 犯罪防止の観点から防犯カメラの効果が発揮されているので、計画的な設置が必要。
- ・ 災害時の市民の安心安全を守るため、伊勢原市の強みとなる災害時の拠点施設の整備が必要。

まちづくり目標3：個性豊かで活力あるまち

- ・ 「個性」という言葉がいくつか用いられているが、観光客向けや市民向けなど、施策の対象に対する定義の明確化が必要。
- ・ 豊かな自然は、伊勢原市の個性の一つとしての共通認識を持った上で、施策立案に生かすことが必要。
- ・ 伊勢原駅北口周辺整備や新たな土地活用について、更なる事業進捗が求められる。

まちづくり目標4：住み続けたい快適で魅力あるまち

- ・ 今後の公共施設の在り方については、市民も巻き込んだ議論が必要。
- ・ 公共空間の利活用の一つとして様々な団体が実施している「パーキングデー」の、市民を巻き込んだ取り組みを検討してはどうか。
- ・ 安全な交通環境を確保するため、人や車輛の交通量を把握した中での施策展開を検討してはどうか。
- ・ 市民参加による取り組みの理想的なゴールは、市民が主体となって自走することである。

まちづくり目標5：みんなで考え行動するまち

- ・ 市民参加については、仕組みや仕掛けが老朽化しているので、市民参加の新たなプラットフォームを構築し、力のあるシニアやNPOと連携する仕組みの検討が必要。
- ・ 市民協働に関する施策を他市と比較すると、必ずしも十分とは言えないため、今後に向けて力を入れるとともに、担い手の育成が必要。
- ・ 今後はより、産官学と連携した取り組みを推進することが不可欠である。
- ・ ボランティア活動をしたい人がどこから情報を入手すればよいか分かりづらいので、市民活動サポートセンターの取り組みを工夫するなど、新たな手立ての検討が必要。
- ・ 今後は、一つの窓口で解決するワンストップ窓口の設置が必要。
- ・ 今後のまちづくりのキーとなるのは、デジタルと市民参加と言えるが、デジタル化はコストがかかるので、多様な視点から検討し、計画的に導入することが重要。